

# 指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート概要(令和5年度事業分)

施設名 山梨県立育精福祉センター児童寮  
 所管課 福祉保健部 障害福祉課  
 指定管理者 社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会

## 1 指定管理者の推移

導入年度	令和2年度					
指定管理者名	出資法人	指定期間				委託料総額 (単位:円)
社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会		R2.4.1	～	R4.3.31	2年	168,253,319
社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会		R4.4.1	～	R8.3.31	4年	552,326,086

## 2 施設の概要

所在地	南アルプス市有野3303-2
設置年月日	昭和47年4月1日
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立育精福祉センター設置及び管理条例
設置目的	知的障害児に必要な指導及び訓練を行い、自立した日常生活や社会参加を図る。
主な業務の内容	(1)施設等の維持保全に関する業務 ・施設及び設備器具の維持保全に関する業務を行う。 (2)利用者に対する障害福祉サービス業務 ・措置入所、障害児入所、経過的生活介護、短期入所及び経過的施設入所支援に係る業務を行う。
主な施設内容 (定員等)	○敷地面積:79,970㎡(成人寮を含む) ○建築延面積:8132.19㎡ ○建物の構造:鉄筋コンクリート造平屋建、鉄骨造 ○施設の内容 ・児童一寮棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 937.37㎡ ・児童二寮棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 1051.26㎡ ・管理棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 1097.04㎡ ・エネルギー棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 409.95㎡ ・ホール棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 548.48㎡ ・作業棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 479.32㎡ ・作業訓練棟(鉄筋造平屋建) 244.80㎡ ・旧居住寮(鉄筋コンクリート造平屋建) 886.23㎡ ・旧精神薄弱者重度更生施設(鉄筋コンクリート造平屋建) 981.16㎡ ・車庫の一部(鉄筋平屋建) 125.66㎡ ・その他(渡り廊下等) 1054.67㎡ ○各障害福祉サービス定員 ・入所者:70人 ・短期入所:10人
備考 (改築工事等の状況、一括管理施設等)	

# 指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート概要(令和5年度事業分)

## 3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

年度 項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
収入合計		226,376,658	242,990,715	266,560,433	280,950,912	
支出合計		212,563,533	222,163,366	237,265,791	249,415,484	
収支差額		13,813,125	20,827,349	29,294,642	31,535,428	

## 4 利用状況、利用者満足度の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
利用実績		55人	45人	32人	43人	障害福祉サービスの月平均利用者数の合計
利用者満足度		○	○	○	○	「満足」又は「どちらかといえば満足」の合計 ◎:80%以上 ○:60%以上80%未満 △:60%未満

## 5 運営目標の達成状況(令和5年度)

令和4年度から7年度までの4年間の指定管理期間も半ばに入った。今回の指定管理では、育精福祉センターとして児童寮と成人寮の一体的運営を図り、相互的かつ合理的に施設機能を高めて行くことが運営目標の主題となる。児童寮については、これまでと同様、県内唯一の知的障害児入所施設として、また県内の知的障害児のセーフティネットとしての役割を果たすよう努めてきた。知的障害を持ちながら虐待を受けた児童や家庭的な療育が困難とされた児童の安心・安全な生活の場として、児童の気持ちに寄り添い、自らの意思決定を大切に、健やかな成長を支援してきた。利用児数の合計は43名であり、目標値80名に対しての稼働率は55%であった。入所児童は、児童相談所からの措置児童が主であることや、障害や精神的な特性から、それぞれの状況に配慮した環境の提供や部屋割り等を行っている。また、生活環境の確保や安心・安全な生活の維持のため、消防設備や寮周辺の照明機器の修繕等の修繕を行った。

## 6 施設所管課による総合的な評価及び指導事項(令和5年度)

令和4年度まで児童寮に派遣していた県職員を令和5年度から計画どおり引き上げ、法人職員のみでの運営となったが、施設の維持管理や利用者へのサービスの提供を適切に行った。今後も、これまで果たしてきた育精福祉センター児童寮の役割を引継ぎ、成人寮と一体となった合理的かつ効率的な運営を目指していただきたい。

また、引き続き入所児童個々の障害状況や家庭状況に配慮し、児童相談所や学校等の関係機関と連携を図り、児童の人権・人格を尊重し、健やかに成長できる環境を整えていただきたい。さらに短期入所等の地域の障害児の利用も促進し、山梨県における障害児福祉のセーフティネットとしての機能の充実に努めていただきたい。

## 7 施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況(令和5年度)

これまで、育精福祉センター児童寮が担ってきた役割や機能を十分理解し、職員の資質の向上を図り、人権擁護に配慮し、子どもたちの気持ちに寄り添った支援が実現できるよう努めている。

特に令和5年度は、卒業を迎える児童に対して、本人の希望を汲んだ意思決定支援を推進し、希望の進路を実現することができた。さらに、就学前の児童に対しても、地域の保育園の協力を得て、同年代の集団生活を体験することもできた。また、成人寮との合同行事には、利用児・者の実行委員会を中心に行事の組み立てを共同で行い、交流を深めた。

今後は、職員全員が同法人の職員のみとなったため、職員の異動等も含め、児童寮・成人寮の相互理解のもと更なる一体的な運営を進め、民間事業者としての利点を生かし、児童が健やかに成長できる環境を整備するための新たな挑戦をして参る所存である。

# 指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

施設名 山梨県立育精福祉センター児童寮  
 所管課 福祉保健部 障害福祉課  
 指定管理者 社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会

## 1 利用状況

(単位:人、%)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	措置児童		37	33	22	21
	福祉型入所		6	8	6	9
	経過的児童入所		2	0	0	0
	短期入所		10	4	4	13
	利用者数合計		55	45	32	43
	目標値		80	80	80	80
	実績/目標割合		68.8%	56.3%	40.0%	53.8%
	目標値の設定方法	定員を目標値とする。				
利用率	稼働率等(利用率)		68.8%	56.3%	40.0%	53.8%
	稼働率等(利用率)の算定方法	利用者数/施設の利用定員				

## 2 類似施設・近隣施設

名称・施設内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あゆみの家:自立訓練(通所 20人、夜間 20人)、短期入所(2人)</li> <li>・梨の実寮:生活介護(52人)、就労移行支援(6人)、就労継続支援B型(12人)、施設入所支援(50人)、短期入所(6人)</li> <li>・あさひワークホーム:生活介護(38人)、就労移行支援(8人)、就労継続支援B型(34人)、施設入所支援(40人)、短期入所(5人)</li> <li>・あけぼの医療福祉センター成人寮:生活介護(45人)、自立訓練(機能訓練)(15人)、施設入所支援(40人)、短期入所(15人)</li> </ul>
----------	--

## 3 補修工事等の状況(令和5年度)

(単位:円)

県	冷温水発生機修繕工事 (成人寮でも利用)	2,024,000
管	施設関連等修繕	3,405,380
管	下水道関連等修繕	290,268
管	空調設備等修繕	866,690

修繕等の負担区分(基本協定書): 1件60万円未満の修繕等は指定管理者が実施  
 \*ただし、上記にかかわらず、県の承認により、指定管理者が修繕等を実施することができる。

## 4 自動販売機設置状況等(令和5年度)

(単位:円)

台数	選定方法	収入割合	収入額	仕入(支出)額

指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

5 指定管理業務に係る収支状況

(単位:円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
収入	A 収入額計		226,376,658	242,990,715	266,560,433	280,950,912	
	施設利用料		155,240,799	145,659,257	113,521,880	123,856,097	
	指定管理者委託料		70,997,818	97,255,501	151,585,480	144,505,102	
	その他雑収入		138,041	75,957	1,453,073	12,589,713	
支出	B 支出額計		212,563,533	222,163,366	237,265,791	249,415,484	
	人件費		140,484,298	154,349,814	165,236,092	176,969,069	
	修繕費		1,403,950	1,400,909	636,911	3,186,812	
	光熱水費・燃料費		11,694,890	14,568,802	16,020,432	16,814,984	
	給食費		29,813,297	25,295,645	19,947,716	19,910,244	
	消耗器具備品費		1,673,461	1,260,859	2,479,443	1,761,784	
	日用品費		1,244,825	1,215,092	1,400,942	1,797,648	
	手数料		125,421	361,405	107,195	74,008	
	事務消耗品費		1,967,467	1,361,934	4,235,518	1,383,625	
	教養娯楽費		2,596,752	521,384	868,701	1,524,635	
	教育指導費			2,112,169	1,299,028	1,115,687	
	福利厚生費		2,501,141	1,919,765	972,325	376,389	
	車輛費		288,247	247,586	217,151	788,941	
	通信運搬費		570,795	528,117	358,623	298,883	
	介護用品		715,716	647,582	776,681	475,387	
	保健衛生費		655,627	631,980	868,943	589,970	
	保険料		502,743	516,637	549,781	529,311	
	賃借料		2,566,059	2,555,416	2,283,259	2,278,210	
	研修研究費		40,208	625	67,346	137,775	
	保守料		558,683	1,236,992	1,103,828	2,784,521	
	その他		2,987,321	2,847,924	8,328,530	7,396,657	
	外部委託費		10,172,632	8,582,729	9,507,346	9,220,944	
	会計委託料		110,000	110,000	132,000	132,000	
	廃棄物委託料		416,793	113,820	254,063	365,890	
	機械設備等		6,506,434	7,327,999	7,149,120	7,149,120	
	その他		3,139,405	1,030,910	1,972,163	1,573,934	
	外部委託比率			4.8%	3.9%	4.0%	3.7%
	県への納付金						
	収支差額(A-B)			13,813,125	20,827,349	29,294,642	31,535,428

一人当たり指定管理者委託料*		1,290,869.4	2,161,233.4	4,737,046.3	3,360,583.8
----------------	--	-------------	-------------	-------------	-------------

\* 指定管理者委託料÷利用者数(単位:円)

(参考)自主事業に係る収支状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
C 収入額計		5,083,075	5,128,810	5,385,438	6,201,482
D 支出額計		7,637,430	6,913,464	8,083,921	8,655,206
収支差額(C-D)		△ 2,554,355	△ 1,784,654	△ 2,698,483	△ 2,453,724

## 指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

### 6 自主事業の実施状況

	事業名	対象者	実施場所
1	地域療育支援事業	障害児	児童寮
2	日中一時支援事業	障害児	児童寮
3			
4			
5			

# 指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

## 7 利用者満足度

実施方法等	実施時期: 令和6年1月16日～令和6年1月31日 対 象: 利用児 実施方法: 対象者へアンケート用紙を配布し回答して頂いた。説明が必要な利用児者には、職員が説明しながら実施した。 回答者数: 31人 (調査依頼人数: 31人)			
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
施設設備	80.6%		19.4%	
施設内外の住環境	74.2%		25.8%	
施設内の美化・整理整頓	74.2%	9.7%	16.1%	
施設での支援	74.2%	3.2%	22.6%	
利用児者の気持ちの尊重	71.0%		29.0%	
支援計画等の説明	61.3%		38.7%	
支援計画作成時の家族の聞き取り	61.3%	3.2%	35.5%	
相談・要望等の言いやすさ	74.2%	3.2%	22.6%	
相談・要望等の対応	83.9%	3.2%	12.9%	
職員の挨拶・言葉遣い	74.2%		25.8%	
苦情窓口の周知	35.5%	64.5%		
施設全般の満足度	64.5%	6.5%	29.0%	
利用者の主な意見	①グラウンドあんまりつかわないのでちょっとだけきたないとおもいます。たまに虫がいたり、床がいたんだりしてますが、毎日安全とはいえません。ロッカーが少し割れている。玩具をなおしてほしいです。 ②YouTubeが見れるようにしてほしい。ゲームのソフトをふやしてほしい。DVDをふやしてほしい ③(気持ちを)尊重してくれる人もいればしてくれないこともある。 ④(意見を)言いにくい職員もいる。 ⑤(職員の言葉遣いを)いい人とたまに悪い人がいます ⑥パニックになる友達がいる(障害特性の為)。おいしいごはんが食べたい。中庭のおもちゃをもっといっぱいほしい。かぞくで外出や面会してみたい。ちょうりじっしゅうやドライブや楽しいイベントをこんごもみんなといっしょにやりたいとおもいます。			

## 指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

利用者の意見 への対応	<p>①随時設備の確認を行い、必要な修繕や改築を業務員が行っている。意見としてあがった部分も早急に対応し改善を図る。</p> <p>②ネット環境についてはセンター内で重要な情報を管理しているので誰でも扱える環境にすることは難しいことを丁寧に説明し納得出来るよう努めていく。ゲームソフトは個人での購入になることを理解して頂き、DVDについても企業からの寄付などがあるので、そうした物を活用して頂く。</p> <p>③児童からの評価が職員によって差が出ているので、職員同士でもコミュニケーションを取り、児童との関わりについて共有・理解をしながら改善を図っていく。</p> <p>④今年度は児童一寮で児童の自治会を発足させ普段の生活の中で思いを汲み取れるよう体制作りを行ってきた。しかし、普段の関わりの中で職員の対応に差が出ているようなので、どの職員でも児童が意見を言いやすい存在になれるよう信頼関係を築いていく。</p> <p>⑤職員の姿勢、言葉遣いについては新任研修や課内会議の場で適宜助言を行っているが、まだまだ質の向上が求められる状況にある。職員によっても意識の差が見られるので、個別に必要な助言、指導を行っていく。</p> <p>⑥家族との面会や外出等については、現状不必要な制限は行っておらず、感染対策に配慮を求めた上で実施している。そうした現状の方針を児童にもしっかりと説明し、家族との交流やイベントの機会を設けるようにしていく。日常の様々な要望については、その都度明確な理由や意図を伝えながら納得してもらおうよう努めていく。</p> <p>※苦情窓口については、掲示をすることで周知を図っているが、障害特性上、当該設問を理解しにくい児童が多いことから、無回答が多かったため、満足度が低いという結果となっている。次回の満足度調査では、設問をよりわかりやすくするための取り組みを行う。</p>
----------------	---

# 指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

## 8 評価結果

項目	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	<p>満足度調査においても、利用児から概ね満足して頂いているが、経年劣化などにより傷んでいる部分も増えたため、随時確認しながら修繕に努めた。また、毎日児童の通学中に職員が清掃を実施し、年度初めに寮内美化・整理整頓を徹底して行い、より使いやすい環境作りへの配慮を行った。今後も必要な部分は業者へ依頼し修繕など行っていく。</p>	<p>法定点検等、施設の維持管理業務が事業計画に基づき適切に実施されているほか、施設や設備の修繕も積極的に実施している。</p> <p>また、日常の活動の中にも児童と共に清掃活動等を取り入れて実施するなど工夫している。</p> <p>建物や主な設備は設置から四半世紀が経過し、老朽化しているため、定期点検と合わせて、日常的に異常等の有無を確認し、当課と調整を行いながら、児童の安全確保に努めること。</p>
運営業務	<p>満足度調査においても、利用児から概ね満足して頂いているが、特に対話については、常に建設的になることを念頭に置いて相談・要望に応じた。また、利用児に計画書に沿って説明をする際は、本文にルビをふるなど、それぞれの特性に合わせたツールを用いたり適宜工夫することで、理解しやすい説明に努めた。また、家族の協力が得られない児童については、児童相談所等関係機関の協力を得ながら、意見の収集に努め、個々の児童に適した支援を行った。</p> <p>苦情窓口の掲示方法は職員全体で見直しを行い、合理的配慮に努め、職員の入れ替わりがある場合も必ず周知を徹底した。</p>	<p>事業計画書に基づき、児童の障害特性や家庭状況等に配慮した運営が行われている。今後も家庭や学校、児童相談所等の関係機関との連携を取り、児童一人一人に寄り添った適切な運営に当たること。</p> <p>また、成人寮との統一的な運営により、加齢児の解消が実現した。今後も法人運営の利点を生かした取り組みに期待する。</p>
利用状況	<p>令和5年度の利用状況は、年度末において措置児童21名、福祉型入所児童9名、短期入所13名であり、総計43名であった。わかば支援学校高等部の2名が卒業し、地域での生活に入った。</p> <p>また、感染症対策を取りながら、短期入所の受入にも取り組み、利用児数の合計は43名、目標値に対する利用率は53.8%であった。</p> <p>また、地域からの短期入所や児童相談所からの緊急一時保護の受け入れを実施し、地域における知的障害児のセーフティネットとしての役割を果たしている。</p>	<p>入所児童の大半が措置児童であり、利用率が大幅に上昇しないことはやむを得ないと思われる。児童にとっては家庭においての生活が大切であり、契約児童においても同様である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類となったこともあり、令和5年度は、短期入所児の利用が回復傾向にある。今後も、知的障害児のセーフティネットとしての役割を果たしていくこと。</p>
収支状況	<p>児童相談所や市町村と連携する中で、利用児の受け入れや支援に努めてきた。指定管理4年目となったが、指定管理委託料もあり、収支は安定している。</p> <p>令和5年度は、県職員の派遣が終了し、施設職員がすべて法人職員となった最初の年であったが、今後も退所による利用児の減少等が予測されるため、更なる経営努力を行っていく。</p>	<p>利用児へのサービスを適正に提供する中で、収入は引き続き増加している。今後もサービスの質を維持するため、必要な支出は行うとともに、契約の方法や内容等を定期的に見直し、効率的な運営を進めていくこと。</p>

## 指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

<p><b>自主事業</b></p>	<p>自主事業は、市町村からの委託事業としての日中一時支援事業と山梨県からの委託事業である地域療育等支援事業がある。</p> <p>日中一時支援事業については、コロナ感染症拡大防止の観点から制限が必要となった時期があったが、徐々に活動を増やしている。</p> <p>地域療育等支援事業については、療育相談や通院の同行、保育園への訪問や研修会等、地域のニーズに応え実施してきた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応も行いながら、概ね適正に実施されている。</p> <p>今後も県下唯一の障害児入所施設としての役割を果たし、その機能を地域の障害児にも活用していただくために、日中一時事業や地域療育事業の取り組みに期待する。</p>
<p><b>利用者満足度</b></p>	<p>施設全般の満足度は、「満足・どちらかといえば満足」の割合が71.0%であった。</p> <p>要望にはできるだけ応えるよう、利用児の気持ちに寄り添った支援を心掛けた。</p>	<p>入所児童の多くが措置児童であり、それぞれが抱える特性や、児童ならではの理解度から一定の項目について満足度が高くないことはやむを得ないと思われる。前年度と比較すると「満足・どちらかといえば満足」の割合が6ポイント上がっている。</p> <p>今後も、児童からの要望に傾聴し、気持ちに応えるよう、支援に努めること。</p>

### 9 施設所管課による定期評価結果

<p>施策推進業務の内容</p>	<p>評価</p>	<p>改善内容</p>
<p><b>施設利用児の満足度の向上</b></p>	<p>利用児満足度の向上を図るため、利用児満足度調査結果の「施設全体の満足度」に「満足・どちらかといえば満足」の割合(前年度との比較)を評価指とし、目標値を80%と設定。</p> <p>結果、「満足・どちらかといえば満足」の割合が前年度より6ポイント上昇したが、71%で目標には届かなかった。</p>	<p>利用児は障害の特性から満足度への理解が難しい面はあるが、満足度調査結果の分析や、職員による検討会を行う等し、引き続き利用者の要望に可能な限り対応するとともに、満足度の低い項目については、原因の分析を行い、改善を図ること。</p>
<p><b>感染症対策</b></p>	<p>本施設は入所施設であることから、施設内に感染が拡大すると、利用児の健康や施設の運営等に甚大な影響が生じる恐れがあるため、職員や利用児にはワクチン接種をはじめとする感染予防対策に留意することや、感染の拡大する時期には、原則として職員に週1回のPCR検査を行うよう県から要請した。</p> <p>検体の提出日における提出割合を評価指標とし、目標値を100に設定。</p> <p>結果、提出の割合は100となったが、クラスターが1件発生した。しかし、その後の対応を適切に行うことで、重症化や後遺症の発生はなかった。</p>	<p>利用児は、日中は通学しているため、各種の感染症に少人数で感染することはあったが、発生後の対応を迅速に行ったため、児童寮の運営に支障をきたす事態には至らなかった。引き続き感染症対策を実施していただくとともに、感染者が発生した場合の対応内容について、確認しておくこと。</p>

# 指定管理施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート詳細(令和5年度事業分)

## 10 管理体制(組織図)

令和5年4月1日現在

